



Q 電気設備工事 業を営む中小企 業です。ベテラン社員 士(技能)研修の受講 の退職に伴い未経験者 など、資格を取得する を採用しました。即戦 ための一定の経費が必



鳥取労働局

力となるよう資格取得 の支援を考えています が、助成制度はありま すか。

A 即戦力の人材 育成には、電気

人材開発支援助成金の活用を

要になります。

このような場合、経 費や受講(訓練)中の 賃金の一部を助成する 人材開発支援助成金が 活用できます。

職業能力開発を効果 的に促進するため、雇 用労働者に対して、専 門知識や技能を習得さ せるための職業訓練等 を計画に沿って実施し た場合に、訓練経費や 訓練期間中の賃金の一 部を助成する国の制度 があります。

また、有給教育訓練 休暇制度を導入し、労 働者が休暇を取得して 訓練を受けた場合に 活用できます。

は、教育訓練休暇付与 コースなども利用でき ます。生産性の向上や働き 方改革を推進するため の一つのツールとし て、この助成金制度の 積極的な利用をお勧め します。

なお、制度を活用す るためには、事前に人 材育成のための計画策 定や、必要な書類等の 整備、その他一定の要 件が定められています。鳥取労働局職業安 定部訓練室または管轄 のハローワーク(公共 職業安定所)へ相談し てください。

鳥取労働局職業安定部訓練室 電話0857-88-2777